

令和4年度気候変動リスク分析業務委託 仕様書

1 業務名称

令和4年度気候変動リスク分析業務委託

2 目的

那須塩原市では、市民に身近な将来の気候変動リスクをわかりやすく提示することを目的として、令和3年度気候変動リスク分析事業を実施した。今後は、広域エリア（那須地域定住自立圏）で、それぞれの持つ地域の強みを最大限に生かし、各構成市町（大田原市、那須塩原市、那須町、那珂川町）が連携して気候変動に対応することで、効果的に気候変動の取組を推進することが求められる。そのためには、地域住民を巻き込んでいくことが重要である。

本業務は、那須地域定住自立圏の地域住民が、気候変動の問題を自分事としてとらえられるよう、身近な将来の気候変動リスクをわかりやすく提示することを目的とする。

なお、本業務は、那須地域定住自立圏形成協定に基づき推進する事業として実施することとする。

3 業務内容

上記の目的を達成するため、以下の（1）から（4）を実施すること。

- （1）那須地域定住自立圏において、身近な将来の気候がどのように変化するかを分析する気候変動シナリオ分析
- （2）気温や短時間強雨などの変化による住民の生活や産業への影響など、那須地域定住自立圏における気候変動のリスク評価
- （3）那須地域定住自立圏における気候変動のリスクを地域住民や関係者にわかりやすく提示するためのツール（リーフレット、動画等）の提案
- （4）那須地区定住自立圏構成自治体の職員を対象とした報告会の開催

4 履行期間

契約日の翌日から令和5年3月17日まで

5 履行場所

那須塩原市役所気候変動対策局 ほか

6 成果物

- （1）事業実施報告書 5部
- （2）ツール（リーフレット、動画等）
- （3）上記（1）（2）の電子データを保存したDVD-R 4枚

7 支払条件 精算払

8 その他

- (1) 受託者は、本業務で知り得た事項及び情報等を、履行期間終了後も含めて他に漏らしてはならない。
- (2) 本業務による成果物は、データを含めて発注者に帰属するものとし、発注者の承認を得ずに使用又は貸与しないこと。
- (3) 成果物において使用される素材等について、著作権その他の権利等に関して第三者から何らかの申し出がなされた場合は、全て受託者の責任において対処すること。
- (4) 成果物に契約不適合があった場合は、市の指示により速やかに訂正すること。履行期間終了後も同様とする。
- (5) 本仕様書に記載のない事項及び業務上疑義が生じた場合は、市と受託者の協議により事業を実施するものとする。